

○厚真町墓地使用条例施行規則

昭和45年4月1日

規則第10号

改正 平成14年3月28日規則第5号

(趣旨)

第1条 厚真町墓地使用条例(昭和45年条例第17号。以下「条例」という。)の施行については、この規則の定めるところによる。

(使用の願出)

第2条 条例第3条により墓地を使用しようとするときは、墓地使用願(様式第1号)により、願出なければならない。

2 前項により使用を許可したときは、墓地使用許可証(様式第2号)を交付する。

(使用区画)

第3条 墓地の使用区画は、願出のあった順序によりこれを許可する。ただし、同一区画に対し同時に2名以上の願出のある場合はくじで定める。

(埋葬願出)

第4条 墓地に死体を埋葬しようとするときは、埋葬申告書(様式第3号)に埋葬許可証及び墓地使用許可証を添え願出なければならない。

2 埋葬する穴の深さは、2メートル以上としなければならない。ただし、地積その他の事情で特別の措置を講じた場合は、この限りでない。

(使用権の移転届出)

第5条 条例第6条による使用権の承継のあった場合は、使用権移転届(様式第4号)により届出なければならない。

(代理人の設定届出)

第6条 条例第7条による代理人の設定をするときは、墓地使用者代理人届(様式第5号)により届出なければならない。

(許可証の変更届出)

第7条 使用者の本籍、住所、氏名に変更のあった場合は、許可証を提出して訂正を受けなければならない。

(墓地の返還)

第8条 条例第8条により墓地の一部又は全部を返還しようとするときは、墓地返還届(様式第6号)により届出なければならない。

(工作物の制限)

第9条 条例第9条に規定する墓地内における工作物その他の施設は、次のとおり制限する。

(1) 盛土は、地盤面から50センチメートル以内とする。

(2) 墓碑、墓標、その他の工作物の高さは、地盤面から3メートル以内とする。

(墓地貸付台帳)

第10条 町長は、第3条第2項の規定により許可証を交付したときは、墓地貸付台帳(様式第7号)により墓地貸付の状況を記入の上、これを保管する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成14年3月28日規則第5号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

墓 地 使 用 願

年 月 日

厚真町長 様

願人 住所

氏名

㊟

次のとおり墓地を使用したいので厚真町墓地使用条例によって許可くださるようお願いいたします。

墓 地 の 名 称	厚 真 中 央 墓 地
使 用 の 場 所	区第 条 号
使 用 面 積	m <sup>2</sup> (間口 m奥行 m)
使 用 者 の 本 籍	
使 用 料	円
備 考	

様式第2号(第2条関係)

厚真町指令第 号

墓 地 使 用 許 可 証

年 月 日

様

厚真町長 

下記のとおり、使用を許可します。

墓 地 の 名 称	厚 真 中 央 墓 地
使 用 の 場 所	区第 条 号
使 用 面 積	m <sup>2</sup> (間口 m奥行 m)
使 用 者	本 籍
	住 所
	氏 名
使 用 料	円
備 考	

様式第2号の裏

使用者の義務

- 1 使用墓地の境界を明らかにする設備をすること。
- 2 墓地の地形を変更したり墓碑等の工作物については規定の制限を超えないこと。
- 3 埋葬、改葬するときは、本書を提出し、所要事項の記載を受けること。
- 4 町外に転出するときは町内在住の代理人を定め届出ること。
- 5 使用者は墓地内の清掃及び工作物の補修をなし整理整頓の上危険防止の措置をすること。
- 6 その他厚真町墓地使用規定を守ること。

様式第3号(第4条関係)

埋 葬 申 告 書

年 月 日

厚真町長 様

住所

氏名



次のとおり死体を埋葬したいので墓地使用許可証を添え申告します。

墓 地 の 名 称			
埋葬しようとする 場 所	区 第 条 号		
死 亡 者	住 所		
	氏 名	性別	年齢
死 亡 年 月 日	年 月 日		
死 因			
備 考			

様式第4号(第5条関係)

使 用 権 移 転 届

年 月 日

厚真町長 様

住所

氏名



次のとおり 年 月 日相続したのでお届けします。

墓 地 の 名 称	
使 用 の 場 所	区 第 番 号
使 用 許 可 年 月 日	年 月 日
使 用 者	本 籍
	住 所
	氏 名
備 考	

様式第5号(第6条関係)

墓地使用者代理人届

年 月 日

厚真町長 様

使用者 ㊦

代理人 ㊦

次のとおり代理人を定めたので厚真町墓地使用条例により使用許可証を添えてお届け  
します。

墓 地 の 名 称		
使 用 の 場 所	区 第 条 号	
使 用 者		
代理人との関係		
代 理 人	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日生
理 由		
備 考		



様式第6号(第8条関係)

墓 地 返 還 届

年 月 日

厚真町長 様

住所  
氏名 ㊟

次の墓地は不用となりましたので、厚真町墓地使用条例によって、使用許可証を添えて返還します。

墓 地 の 名 称	
使 用 の 場 所	区 第 条 号
使 用 許 可 年 月 日	
住 所	
氏 名	
返 還 の 理 由	
備 考	

様式第7号(第10条関係)

墓 地 貸 付 台 帳

墓地の名称

申 請 年 月 日                      年    月    日

許 可 年 月 日                      年    月    日

許 可 番 号                      厚真町指令第                      号

使 用 の 場 所                      区第                      条                      号

使    用    料    円

許 可 者	本 住 氏	籍 所 名
相 続 人	本 住 氏	籍 所 名
代 理 人	本 住 氏	籍 所 名
沿 革		

様式第 1 号 (第 2 条関係)

様式第 2 号 (第 2 条関係)

様式第 3 号 (第 4 条関係)

様式第 4 号 (第 5 条関係)

様式第 5 号 (第 6 条関係)

様式第 6 号 (第 8 条関係)

様式第 7 号 (第 1 0 条関係)